

意見公募要領

1 意見公募対象

令和5年度から新たに実施する電波資源拡大のための研究開発の基本計画書（案）

- (1) 高度衛星放送システムに向けた周波数有効利用技術の研究開発

2 意見公募の趣旨・目的・背景

総務省では、新たな電波利用ニーズの拡大に対応するため、周波数のひっ迫状況を緩和し、電波の有効利用を目的とした「電波資源拡大のための研究開発」を実施しています。

今般、令和5年度から新たに実施する1件の研究開発課題の提案の公募に先立ち、研究開発内容、技術課題、到達目標等を記載した基本計画書（案）について、広く意見を募集します。

3 資料入手方法

準備が整い次第、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリック・コメント」欄及び総務省ホームページ (<https://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先において配布及び閲覧に供することとします。

4 意見の提出方法

下記(1)の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記(2)～(3)のいずれかの場合は、意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。

- (1) 電子政府の総合窓口 [e-Gov] を利用する場合

[e-Gov] (<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームからご提出ください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、(2)により提出してください。

- (2) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス : wireless-rd_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課 宛て

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「_atmark_」を「@」に変更してください。

※意見の提出を装ってスパムメールが送付される事案を防ぐため、(1)の[e-Gov]を極力ご利用いただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。なお、他のファイル形式とする場合は、事前に連絡先窓口までお問い合わせください。

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課 宛て

別途、意見の内容を保存した電子記録媒体を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

※電子記録媒体の種類：CD-R、CD-RW、DVD-R 又は DVD-RW、USB メモリ等

※ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に連絡先窓口までお問い合わせください。）

※電子記録媒体には、提出者の氏名、提出日、ファイル名記載のラベルを貼付してください。なお、送付いただいた電子記録媒体は、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

5 意見提出期間

令和 5 年 2 月 4 日（土）から同年 3 月 6 日（月）まで（必着）

6 留意事項

- ・意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
- ・提出された意見は、e-Gov 及び総務省ホームページに掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部電波政策課にて配布及び閲覧に供します。
- ・御記入いただいた氏名（法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認のために利用します。
- ・なお、提出された意見とともに、意見提出者名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）を公表する場合があります。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その

旨を記入してください（連絡担当者の氏名は公表しません。）。

- ・意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・意見提出期間の終了後に提出された意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出された意見は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された意見を連絡先窓口に備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出された意見を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

連絡先窓口

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課

担当：石原検定試験官、佐藤係長

電話：03-5253-5876

電子メールアドレス：wireless-rd_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「_atmark_」を「@」に変更してください。

別紙様式

意見書

令和 年 月 日

総務省総合通信基盤局
電波部電波政策課 宛て

郵便番号
(ふりがな)
住所(所在地)
(ふりがな)
氏名(法人又は団体名等)(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「令和5年度から新たに実施する電波資源拡大のための研究開発の基本計画書(案)に関する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。併せて、連絡担当者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

研究開発課題名	項目	意見